

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：02 計画的な道路整備と維持管理

主管課長職・氏名	道路課長 齋藤 克也
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	安心で快適な暮らしを支える重要な生活基盤である道路について、将来の少子高齢化や施設の老朽化による補修・更新需要の増加を見据えて、安全で快適に利用できる道路網の整備と老朽施設の補修・更新を含めた維持管理を計画的に実施し、より安全で安心な道路環境の整備を目指します。
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 滝沢市に愛着がある市民の割合 単位 %	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	78.3	0	-	-	0.0	
2	幸福 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			49.3	53.9	0	-	-	0.0	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 04020100 より安全で安心な道路環境の整備 滝沢市に愛着がある市民の割合 単位 %	74.2	75	75.7	76.4	77	77.7	-	
			72.3	78.3	0	-	-	0.0	
2	幸福 04020100 より安全で安心な道路環境の整備 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			49.3	53.9	0	-	-	0.0	
3	暮らし 04020200 安全・快適な幹線道路網の整備 交通事故発生件数 単位	108	107	106	105	104	101	-	
			110	71	0	-	-	0.0	
4	幸福 04020200 安全・快適な幹線道路網の整備 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			49.3	53.9	0	-	-	0.0	
	単位								

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針書

政策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：02 計画的な道路整備と維持管理

主管課長職・氏名	道路課長 齋藤 克也
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

道路新設改良事業、歩道整備事業、市道改修事業等により、安全で安心な市道環境の整備を進めてきましたが、依然として道路に関する地域からの要望は多く寄せられており、早急に地域からの要望に応じていくためには、更なる効率的な事業の実施が必要となっています。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

インフラの老朽化が社会問題化する中で、道路・橋梁等の道路施設の老朽化への適切な対応が求められています。また、高齢化社会の進展等を見据え、より交通安全に配慮した道路整備が必要となっています。

(3) 政策との関連性

政策名称の「ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します」を実現するため、交通安全に配慮した道路整備や安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークの整備を促進するとともに、適正な維持管理と老朽化対策を推進することで、安心・快適に利用できる道路環境の整備に取り組みます。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

2つの施策の達成に向けた取組を継続的に実施します。具体的には、効果的な市道整備を推進するため逐次事業計画の見直しを行うとともに「道路整備計画」の変更を行います。また、道路施設の中長期的な維持修繕の指針となる「道路維持管理計画」を策定し、施設の機能維持を図りながら計画的な老朽化対策に取り組みます。

2つの施策名称

- ・より安全で安心な道路環境の整備
- ・安全快適な幹線道路網の整備

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題

2つの施策の重点課題

- ・より安全で安心な道路環境の整備 → 市道の老朽化対策として、舗装の更新や橋梁の点検・補修等を着実に進めるとともに、市道改修事業の促進により通学路や生活道路の安全性の向上を図る必要があります。
- ・安全快適な幹線道路網の整備 → 現在実施している道路新設改良事業について、事業の進捗が市民の目に見える形で事業の促進を図っていく必要があります。

(3) 基本計画期間及び平成30年度重点課題に基づく優先順位の考え方

計画的な道路整備と維持管理は、道路の機能を維持しながら、より安全で快適に利用できる道路環境を整備することを目的として実施するものであり、優先順位は次のとおりとします。

- ①より安全で安心な道路環境の整備
- ②安全快適な幹線道路網の整備

